



市指定ごみ袋のLINE事前申請について



LINE版とばっ子カードを登録済みで、申請者ご本人が窓口へ取りに来られる場合に限り、窓口で申請書の記載が不要なLINEでの事前申請をご利用いただけます。

Step 1. 事前申請をおこなう

- ① 鳥羽市LINE公式アカウントの子育て支援メニューを開き、事前申請フォームをタップ
- ② 必要事項を入力
- ③ 入力内容を確認し、送信ボタンをタップ



※申請後に入力内容を変更したい場合は、事前申請フォームから変更できます。

Step 2. ごみ袋を受け取る

- ① 配付窓口へ来庁
- ② 事前申請フォームより申請内容を表示し、職員に提示
- ③ 職員が内容を確認後、窓口設置のQRコードを読み取る
- ④ ごみ袋を受け取る



LINE事前申請については、次ページの注意事項を必ずご確認ください

LINE事前申請の注意事項

※必ずお読みください



LINE版とばっ子カードの登録がお済でない方は、
とばっ子カードの登録申請をしてから、ごみ袋の事前申請をしてください。

※とばっ子カードが登録申請中の状態でも、ごみ袋の事前申請はしていただけます。

受取時に、事前申請をしたスマートフォンが必要なため、事前申請ができるのは、
申請者ご本人が窓口へ受け取りに来られる場合のみです。

※代理の方が受け取られる場合は窓口で紙の申請書を記載してください。

同じ世帯の方に配付済みの場合は、事前申請をされても配付できません。

